公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７８号
千葉県富津市青木758番地の２
債務者　有限会社四郎兵衛モーター
代表者代表取締役　遠山　晴夫
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午前10時30分

千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第９５３６号
埼玉県戸田市美女木６丁目６番地の２
債務者　進栄化工株式会社
代表者代表取締役　加我　　弘
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　卜部　忠史
4　破産債権の届出期間　平成24年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０１４号
埼玉県比企郡吉見町大字北吉見2716番地14
債務者　株式会社ムラカミ
代表者代表取締役　村上紳之介
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗岡　慶太
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０１６号
千葉県市川市香取２丁目12番17号
債務者　株式会社丸石ハウジング
代表者代表取締役　松尾　善規
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　元樹
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０２９号
東京都葛飾区柴又６丁目35番17号　ユニハイツ柴又201号
債務者　株式会社エトワール
代表者代表取締役　高田　　彰
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　兼正
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０３１号
東京都多摩市永山３丁目３番地３―206
債務者　有限会社ジェイコーポレーション
代表者代表取締役　福島　　仁
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　耕平
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０６５号
東京都港区南青山４丁目15番28号
債務者　有限会社ディラン
代表者代表取締役　市田　　実
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早津　花代
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０９７号
長野県上伊那郡飯島町飯島686番地
債務者　ヤマミガラス株式会社
代表者代表取締役　小林　和良
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９１０３号
東京都大田区大森北６丁目30番16号
債務者　株式会社フジミテック
代表者代表取締役　近藤　　弘
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　正
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９１１１号
東京都新宿区西早稲田３丁目17番21号
債務者　有限会社おもかげ
代表者代表取締役　和田　孝治
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼定　尚幸
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９１１８号
東京都文京区千駄木１丁目22番30号
債務者　株式会社コスモエリア
代表者代表取締役　松本　　誠
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　康浩
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９１２４号
東京都板橋区板橋２丁目64番５号サンホワイトビル９Ｆ
債務者　株式会社石見コンサルタント
代表者代表取締役　北村　信一
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　啓
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９１２８号
東京都文京区本郷３丁目19番４号
債務者　株式会社全通企画
代表者代表取締役　稲村　　哲
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　和紀
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９１７８号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上57番地の２
債務者　有限会社田中商店
代表者代表取締役　田中　幸子
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姫野　博昭
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部